

予算審査特別委員会（全体会）

平成26年9月29日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（26名）

委員長	平山啓子君	副委員長	鈴木紀君
副委員長	若松東征君	副委員長	眞壁俊郎君
委員	藤村由美子君	委員	星宏子君
委員	相馬剛君	委員	齊藤誠之君
委員	佐藤一則君	委員	鈴木伸彦君
委員	櫻田貴久君	委員	大野恭男君
委員	伊藤豊美君	委員	松田寛人君
委員	高久好一君	委員	磯飛清君
委員	齋藤寿一君	委員	君島一郎君
委員	吉成伸一君	委員	金子哲也君
委員	山本はるひ君	委員	相馬義一君
委員	玉野宏君	委員	植木弘行君
委員	人見菊一君	委員	中村芳隆君

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	阿久津誠君	議事課長	臼井一之君
課長補佐兼 議事調査係長	増田健造君	議事調査係	人見栄作君
議事調査係	小池雅之君	議事調査係	伊藤靖君

議事日程

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項

議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

議案第51号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第 5 2 号 平成 2 6 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 3 号 平成 2 6 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 4 号 平成 2 6 年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 5 号 平成 2 6 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 6 号 平成 2 6 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 7 号 平成 2 6 年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 8 号 平成 2 6 年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第 1 号）

【委員長及び 3 副委員長報告・質疑・討論・採決】

4 . その他

5 . 閉 会

開会 午前10時00分

開会及び委員長挨拶

阿久津事務局長 それでは、皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、平山委員長にご挨拶をお願いいたします。

平山委員長 皆様、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、予算審査特別委員会全体会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、長野県で皆様御存じのように、岐阜県との県境の御嶽山の噴火によって、多くの登山者の方が今安否が心配されているところです。

また、過日、本市におきましても、市の総合防災訓練が行われたばかりであって、改めて防災に対する意識の本当に高まりが必要だなと感じております。

さて、本定例会におきましては、当委員会に付託された案件は、議案第50号から議案第58号までの補正予算案件9件でございます。

これらの議案につきましては、9月18日から24日にわたり、各分科会において慎重に審査されています。本日は、その審査結果をもとに進めてまいります。

各委員におかれましては、慎重な審査と円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げます、挨拶いたします。

審査事項

平山委員長 それでは、3の審査事項に入ります

が、ここで本日の委員会の進め方についてご説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案9件全てにつきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算審査特別委員会第1分科会における審査結果について、私のほうから報告いたします。

付託案件を審査するため、9月18日、19日の2日間にわたり、第1委員会室におきまして、所管の部長、課長と関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

なお、18日は委員7名全員が出席、19日は委員6名出席のもとで審査を行いました。

それでは、議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)について申し上げます。

総務部総務課所管の審査において、委員からは、消防詰所の外壁修繕の予算が計上されているが、消防の自動車事故に対してはどんな理由であれ、市が費用を支出することになっているのかとの質疑があり、執行部からは、公務中の事故で、故意でないものであれば、市の予算で修繕しなければならないと考えているとの答弁がありました。

また、総務部放射能対策課所管の審査におきましては、委員からは、補正予算で購入を予定しているGMサーベイメーターとはどこで、どのように使うのかとの質疑があり、執行部からは、これまで使用してきた空間放射線量をはかるものと違い、壁や衣服などの面の放射線量を測定する機械である。住宅除染作業を行った場合の空間の測定だけではあらわれない結果や効果をはかるために購入したいとの答弁がありました。

また、総務部財政課所管の審査において、委員からは、債務負担行為の補正として計上された公共施設等総合管理計画策定業務委託については、今回の補正予算には歳出が計上されていないが、今後の支出はどうなるのかとの質疑があり、執行部からは特別交付税措置の対象となる3年を事業期間と予定しており、補正予算が通れば、本年度中に入札契約をしたいが、支払いについては27、28年度で支払う考えであるため、今年度の歳出予算には計上していないとの答弁がありました。

また、西那須野支所市民福祉課所管の審査においては、委員から、住基カード交付事務のための臨時職員賃金が計上されているが、現在の職員では対応し切れないのかとの質疑があり、執行部からは、12月末で支所の自動交付機が開始されることに伴い、コンビニで利用できるカードへの切りかえ手続が集中すると見込んでいる。1件当たりの発行事務にも時間がかかるので、待ち時間解消のために臨時職員が必要と考えているとの答弁がありました。

また、西那須野支所産業観光建設課所管の審査においては、委員からは、補正予算で購入を予定しているスノープラウとはどういう機能のものかとの質疑があり、執行部からは、車の前に取りつけて、路上の積雪を側道のほうに退けることができるものとの答弁がありました。

また、企画部企画情報課所管の審査においては、委員から、ふるさと納税サイトの委託料が計上されているが、この業務を委託することに至った経緯と見通しは、また、なぜ来年度予算でなく、9月補正とするのかとの質疑があり、執行部からは、ふるさと納税を利用して、市のブランド品や特産品を使った市の魅力発信や認知度アップも図りたい。さらには本市への誘客や定住促進につなげたい考え、納税者へのお礼品の発送には梱包なども

煩雑な作業もあり、それらの業務も含めた委託を計画している。これにより、例年の1.5倍程度の伸びを期待しており、さらに段階的に取り組んでいきたいと考えている。時期を逸しては他の市町村と右へ倣えとなってしまうため、できるだけ早く取り組みたいことから、9月補正で予算に計上したとの答弁がありました。

審査の結果、議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）のうち、企画情報課所管を除く部分については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画情報課所管部分については、挙手採決の結果、賛成3名で過半数に至らず、可否いずれにも決しませんでした。

以上で、第1分科会における審査結果の報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、鈴木副委員長から報告をお願いいたします。鈴木（紀）副委員長 皆さん、おはようございます。

予算審査特別委員会第2分科会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

平成26年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、予算案件4件であります。

付託案件を審査するため、去る9月18日木曜日、19日金曜日の2日間、第4委員会室において、全委員出席のもと、所管の部長、課長と関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず、教育部について申し上げます。

教育総務課の審査においては、委員から、特別支援学級の児童生徒数と学級数について伺いたいとの質疑があり、執行部からは、5月1日現在、小学校では259名、中学校では85名、合計344名、学級数は小学校で52学級、中学校では21学級、合計73学級であるとの答弁がありました。

また、他の委員より、役務費のスクールバスの名義変更料等の手数料について伺いたいとの質疑があり、執行部からは、佐野地区の児童を対象に運行している大原間小のスクールバスが老朽化したことから、社会福祉協議会が所有していたマイクロバスを譲り受け、名義変更するものであるとの答弁がありました。

学校教育課の審査においては、委員から、英語教育推進委員会の内容と構成メンバーについて伺いたいとの質疑があり、執行部からは、義務教育9年間の英語指導カリキュラムを作成すること、コミュニケーション能力育成に効果的な授業方法の研究をすることが主な業務である。

また、構成メンバーは、文部科学省国立教育政策研究所の名誉所員、学校教育課の事務局員と英語教育専門員、小中学校英語の教育を専門とする教員、非常勤の英語支援員の計14名で構成しているとの答弁がありました。

また、委員から、英語教育推進委員会アドバイザーの必要性について伺いたいとの質疑があり、執行部からは、ALTを全校配置したこと、小学校1年生から英語教育の指導を入れていくこと、加えて教職員への研修会や教育講演会での講師など重要な役割があり、必要であるとの答弁がありました。

生涯学習課の審査においては、委員から、教育祭のためシャトルバス4台を借り上げるようだが、来場者数をどの程度見込んでいるか伺いたいとの

質疑があり、執行部からは、合併10周年を間近に控え、市民の一体感の醸成を図るために、西那須野地区と黒磯地区で別々に展示していた小中学校の作品を1カ所に集め、展示するものです。開催日の増と臨時駐車場の新規獲得とともに、展示してくれた子どもたちの家族や友人の来場や口コミなどの効果を見込み、昨年の倍の4,000人を見込んでいるとの答弁がありました。

また、委員より、板室温泉の旅館を文化財登録とするようだが、利用の制限を受けるものか伺いたいとの質疑があり、執行部からは文化財登録制度による登録を予定しているが、この制度は従来の重要なものを厳選し、許可制等の強い規制と手厚い保護を行うものではなく、届け出制を基本とする緩やかな保護措置を講じる制度であり、カフェや宿泊施設など幅広く活用できるものであるとの答弁がありました。

スポーツ振興課の審査においては、委員から、全国、関東大会等の激励費を奨励するようだが、執行状況と見込みについて伺いたいとの質疑があり、執行部からは、当初予算で報償費に約368万円計上したが、既に約270万円支出している。今後昨年程度の全国大会等への出場がある場合には、約300万円の不足が見込まれる。このため、補正を行ったものであるとの答弁がありました。

次に、保健福祉部について申し上げます。

健康増進課の審査においては、委員から、地域総合整備資金を菅間記念病院に貸し付けるようだが、市にはどんなメリットがあるのか伺いたいとの質疑があり、執行部からは、病床数がふえ、産婦人科が新設され、医療、保健の充実を図れる。また、新規雇用も見込まれ、地域活性化に寄与できるとの答弁がありました。

高齢福祉課の審査においては、委員から、特別養護老人ホームあじさい苑の病床が10床増床され

るが、入所待機者はどの程度解消される見込みか伺いたいとの質疑があり、執行部からは、待機者がなくなることはあり得ず、また、具体的な期間を明示するのはなかなか難しいが、待機者ゼロに向け、今後も施設整備を進めていきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、施設への入所待機者の解消は大きな課題であるため、国・県への要請をしつかりと対応していただきたい。保険料を支払っているのに施設への入所が認められないという現状を踏まえ、本予算には賛成できないとの反対討論がありました。

採決の結果、高齢福祉課所管の議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、高齢福祉課を除く教育、保健福祉部については、審査の結果、全ての課において議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見などはなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見などはなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げ

げます。

執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見などはなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

以上です。

平山委員長 ありがとうございました。

次に、第3分科会における審査結果について、若松副委員長から報告をお願いいたします。

若松副委員長 予算審査特別委員会第3分科会の審査経過と結果についてご報告いたします。

平成26年度第3回那須塩原市市議会定例会において、当分科会に付託されました案件は、補正予算案件3件であり、これらの案件を審査するため、去る9月18日と19日、第3委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の経過と結果であります。報告に当たりまして、各委員から提出されました質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず、農業委員会事務局の審査では、委員からは、農地基本台帳を一般公開したときに、個人情報はその程度守れるのかとの質疑があり、執行部からは、台帳などの基本的事項は公開できるが、個人的な部分については出さないシステムになっているとの答弁がありました。

続きまして、産業観光部農務畜産課の審査では、委員からは、家畜改良体制再構築支援補助金で、農協が農家に雌牛を貸し出すのに予定頭数以上の申し込みがあった場合の方法とリース期間についての質疑があり、執行部からは、前補助金の内示以前に予定頭数の協議を進めてきているので、60

頭を超えることはない。リース期間は6年で、期間満了後は貸し出し、農家に移譲されるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、環境保全型農業直接支援対策事業の面積508.52haは、件数にして何件ぐらい対象になっているのかとの質疑があり、執行部からは、エコファーマーの認定を受け、取り組んでいただける135戸が対象になっているとの答弁がありました。

次に、産業観光部農林整備課の審査では、委員からは、サル対策巡視員1人では地域内で巡視し切れない部分もあると思うが、今後サルがもっと出る場合には巡視員をふやすことも考えられるのかとの質疑があり、執行部からは、現在、巡視員1人でかなり広い面積を歩いていて、サルとシカはふえているという情報を持っている。状況を見ながらではあるが、基本的には当面1人で考えていきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、林道木の俣線の災害復興事業について、砂利道の舗装工事はやる予定はないのかとの質疑があり、執行部からは、市有地でないという話があるので、舗装という話になるとちょっと難しいとの答弁がありました。

次に、産業観光部商工観光課の審査では、委員からは、農商工連携推進事業の研修会の内容について質疑があり、執行部からは、部内に設置した6次産業研究会の研修として、現在内容を進めているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、首都圏向け観光プロモーションで羽田空港のPR場所はどこか。また、期間はどのくらいやっているのかとの質疑があり、執行部からは、11月から開始し、年度いっぱいを持っていけないかを検討している。非常に厳しい場所で、また、不確定要素があるとの答弁がありました。

続いて、生活環境部環境管理課の審査では、委員からは、次世代自動車充電インフラ整備促進事業については、何台でも申請できる制度なのかとの質疑があり、執行部からは、今回については道の駅や観光地の部分を県の指針に基づき、4基だけ申請したいとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第56号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

産業観光部商工観光課の審査において、委員からは特に質疑、意見等はなく、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第57号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

生活環境部環境管理課の審査において、委員からは特に質疑、意見等はなく、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託されました案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

以上です。

平山委員長 ありがとうございます。

次に、第4分科会における審査結果について、眞壁副委員長から報告をお願いいたします。

眞壁副委員長 皆さん、おはようございます。

予算審査特別委員会第4分科会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成26年第3回那須塩原市議会定例会において、本分科会に付託された案件は、補正予算案件4件であります。

これらの案件を審査するため、去る9月18日、19日の2日間、第2委員会室において、委員出席

のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

初めに、建設部都市整備課について申し上げます。

委員からは、物件移転補償費の内訳はとの質疑があり、執行部からは、2件の物件移転補償費があり、1件は物件の補償費に2,800万円、工作物等に70万円、動産の移転、住居補償などに160万円などで、合計3,280万円。もう1件は工作物の補償費の600万円、移転雑費、植木、立木等補償200万円、合計800万円となっているとの答弁がありました。

次に、道路課について申し上げます。

委員からは、新規の西三島地区区画線設置、ゾーン30ですが、24カ所の路面標示に1,280万円がかかるということかとの質疑があり、執行部からは、路面標示に約400万円、舗装の修繕費に800万円になるとの答弁がありました。

次に、上下水道部下水道課について申し上げます。

委員からは特に質疑、意見等はありませんでした。

議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

議案第58号 平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

委員からは、小水力発電設置に伴う沈砂池への多額の予算であることだが、かなりの金額であるが、どのようなことか。また、耐久性は大丈夫か

との質疑があり、執行部からは、日常のごみの管理を行うため、材質が軽いものでなければならぬため、全面的にアルミ製である。幅が5mで、延長が35m程度であり、金額がかかる。また、耐久性は真ん中にコンクリートで仕切られており、基本的には問題がないとの答弁がありました。

議案第58号 平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

委員からは特に質疑、意見等はありませんでした。

議案第54号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

委員からは、上赤田地区浄化センターの修繕費が計上されているが、今後ほかの機器に関しても更新が必要になってくるのかとの質疑があり、執行部からは、基本的には電気機器とか機械類は耐用年数があるが、突然故障してしまうことが考えられる。現状としては、維持管理の中で異常が見つからないが、場合によっては機器の更新が出てくるかもしれないとの答弁がありました。

議案第55号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わりにいたします。

上赤田と申し上げましたが、南赤田地区の間違いでございます。訂正いたします。

以上でございます。

平山委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず初めに、議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

高久委員。

高久委員 第1分科会の委員長にお伺いいたします。新庁舎建設の建設基金5億円の計上が予算に入って混ざっています。報告にはなかったのですが、50号の予算の23億円の一部5億円を占めるものです。この件についての意見や言及があったのかなかったのか聞かせていただきたいと思います。

平山委員長 お答えします。

その件については質疑ございませんでした。

高久委員 了解です。

平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 では、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論でございますか。

じゃ、山本委員。

山本委員 では、議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）に対する反対討論を行います。

補正予算の総務費企画政策費の中の新規事業、ふるさと納税サイトの委託料と定住促進事業に関する新規事業に対して反対の立場で討論をいたします。

そもそも9月に新規事業を補正予算として上げてくることに対して疑問を持ちます。決算の繰越

金の整理や国・県の交付金決定に伴うものを除いて9月の補正予算とは、予定の事業に対して、当初予算では経費の不足を生じるために増額を行う、あるいは予想をしていなかった災害などで増額の必要があるから補正を組むというものだと考えます。

まず、ふるさと納税サイトの導入についてですが、ウェブ上で受け付けてお礼品の発送を業者に委託する。それを市のホームページとは別に新たに委託してつくるという予算について、それを初期投資がゼロだからお得だとの説明で、新たな特産品を発送する。それってふるさと納税の趣旨とは離れていると感じます。

今、幾つかの市町村で競争のように行われているふるさと納税のお礼品については、お取り寄せ商品をウェブ上で頼むというものと何か変わりはありません。それに経費に付ける必要はないと考えます。

また、定住促進のための講演会開催、若いお母さん向けの雑誌への記事作成やアンケート調査の委託、リーフレット作成費用など新規事業として補正予算に上がってきています。定住促進に関する事業を行うなら計画的に行うべきです。わらわらと予算を出してくるのではなく、綿密な計画のもと、当初予算で事業を組んで計上すべきです。

以上のことから、この補正予算には反対いたします。

以上です。

平山委員長 ほかに討論ございますか。

高久委員。

高久委員 私も議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）に反対する討論です。

反対の理由、2款総務費の庁舎整備基金として5億円を計上しました。新庁舎建設に反対する理

由は、市民にとって合併特例債26億円を含む大きな予算を費やす事業決定に市民アンケートの実施は予定していないとしていることです。

もう一つ、第2の反対の理由は、2款総務費1項の介護保険整備事業で既存老人ホーム増床整備として2,000万円が計上されています。10床のベッドをふやす計画ですが、ふえるのは歓迎です。市の介護入所待機者が昨年から17人さらにふえて243人です。保険料は年金から天引きで払っているにもかかわらず、施設が足らず、施設を利用できない状況があります。まさに保険あって介護なしの状況が続いています。計画的にふやすという答えがありましたら、補正予算で上げなければならないほど足りないという状況があるということです。利用できないまま亡くなる方もふえ、事態は深刻さを増しています。早急な入所待機者解消対策を強く求めるものです。

よって、議案第50号に反対するものです。

平山委員長 ほかに討論ございますか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

平山委員長 ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題いたします。

各分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見をお受けいたします。

質疑、意見ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第51号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第51号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題いたします。

各分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、意見等はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第52号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第52号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第53号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第53号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見をお受けいたします。

質疑、ご意見等はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようですので、討論を終

結し、採決いたします。

議案第54号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第54号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見をお受けいたします。

質疑、ご意見等はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第55号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第55号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はありませんか。ありません

か。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第56号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第57号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第57号につきましては、原案のと

おり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号 平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第58号 平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第58号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算審査特別委員会における審査は終了いたしました。

その他

平山委員長 次に、4のその他に入ります。

その他で何かございますか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、これで本定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願い申し上げます。

閉会の宣告

平山委員長 以上をもちまして、予算審査特別委員会全体会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時41分